

令和3年度

第2回 文京区基本構想推進区民協議会

基本政策3

「活力と魅力あふれるまちの創造」

・

基本政策4

「文化的で豊かな共生社会の実現」

日時：令和4年1月19日（水）

18時30分～19時46分

場所：文京シビックセンター24階 区議会第二委員会室

文京区企画政策部企画課

令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会
基本政策3 「活力と魅力あふれるまちの創造」 ・
基本政策4 「文化的で豊かな共生社会の実現」
会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	千 代 和 子
	委 員	杉 田 明 治
	委 員	高 木 友 寛
	委 員	北 川 賢 子

「幹事」	総 務 部 長	吉 岡 利 行
	区 民 部 長	竹 田 弘 一
	アカデミー推進部長	高 橋 征 博
	教育推進部長	八 木 茂
	企 画 課 長	新 名 幸 男

「関係課長」	ダイバーシティ推進担当課長	増 田 密佳子
	区 民 課 長	福 澤 正 人
	経 済 課 長	横 山 尚 人
	観光・都市交流担当課長	堀 越 厚 志
	スポーツ振興課長	川 崎 慎一郎
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之

○平田副会長 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

令和3年度第2回文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。また、10月下旬から11月中旬に実施しました書面開催につきましては、ご協力いただきましてありがとうございます。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数制の部会での開催とさせていただき、本部会の進行は、副会長の私が務めさせていただきます。

本日は、基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」、基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」の部会になります。

初めに、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○新名企画課長 企画課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠状況でございますが、本日、オンラインでの参加が千代委員、それと、北川委員。会場の参加が、杉田委員、それと、高木委員でございます。欠席が出井委員と島川委員ということでございます。

次に、区側の幹事をご紹介します。協議会に出席する幹事につきましては、審議に関係のある部長としておりますが、感染症対策の一環で、審議を前半と後半に分けておりますので、途中で幹事の入替えを行います。本日、前半の分野につきましては、竹田区民部長、それと、高橋アカデミー推進部長が出席をし、後半の分野から、吉岡総務部長と八木教育推進部長も出席をし、その他各分野の関係課長も出席をいたします。

続いて、配付資料の確認をお願いいたします。まず、本日席上配付の資料になりますが、区民協議会の次第になります。それと、資料第1号、区民協議会設置要綱になります。資料第2号が協議会の開催日程等について、続いて、資料第3-1号が委員名簿、資料第3-2号が基本政策別の部会員名簿、資料第3-3が幹事名簿、資料第4号が区民協議会の運営等について、それと、座席表、最後に区民協議会の意見記入用紙になります。後、本日席上に置かせていただいた閲覧用とある「文の京」総合戦略の冊子になります。事前送付資料になりますけれども、資料第5号の令和3年度戦略点検シートという分厚い冊子、こちらになります。それと、あと、委員からの意見一覧ということで、A3横、左側に意見、右側に区の考え方という資料になります。こちら、資料第6号として取り扱います。資料につきましては以上になりますけれども、お手元に資料のない方、いらっしゃったら挙手をお願いいたします。オンラインの方も大丈夫ですか。

それでは、次に、会場でのマイクの使い方になりますけれども、発言の際には、こちらのマイク、スイッチを押していただくと赤いランプがつかますので、このランプを確認してから、発言をよろしくお願いいたします。発言が終わった後にはマイクを押していただく形になりますので、よろしくお願いいたします。あと、オンライン参加のお二人につきましては、基本的にはマイクをオフ、ミュートにさせていただいて、発言の際にミュートを解除していただくような形でもよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、次に、区民協議会の運営等について事務局から説明いたします。資料第4号、区民協議会の運営等について、説明をお願いいたします。

○新名企画課長 それでは、資料第4号、区民協議会の運営等について、資料をご覧ください。

時間の関係もありますので、ポイントのみご説明をいたします。

まず、1の協議会等の公開の趣旨でございますが、原則として、会議を公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表いたします。

次に、4の傍聴者の禁止事項でございますが、こちらの(1)から(5)に記載の場合は、傍聴を断ることができるということになっております。

2ページに移っていただきまして、7の区民協議会の記録の取扱いになりますが、記録については発言者を表記した全文記録方式とし、出席者全員の確認を得た後に、会議資料とともに文京シビックセンター2階の行政情報センターに配架をし、区のホームページで公開をいたします。

最後に、10の感染症対策でございます。ご案内のとおり、今現在、全国的に感染が拡大しているということで、協議会としてもこちらの(1)から(3)の対策については徹底をしていきたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、今日は対面の出席者と、それから、オンラインでのご出席者に分かれていますので、委員のご紹介に入ります。皆様、お席の順に私のほうで指名させていただきますので、ご所属とお名前を名乗っていただければと思います。

先に、対面で参加の方をお願いしまして、次にオンラインでご参加のお二人をお願いしたいと思います。

それでは席順ですが、では、杉田委員からよろしくお願いいたします。

○杉田委員 文京区商店街連合会から参りました杉田でございます。よろしくお願い申し上げます。

○平田副会長 それでは、高木委員、お願いします。

○高木委員 東京青年会議所から、文京区委員会から参りました高木友寛と申します。よろしくお願いいたします。

○平田副会長 私たちの姿は見えていますでしょうか、お二人に。見えづらいと思いますけど、あと、音量も少なかったらおっしゃってください。それでは、オンラインの方で、私の左からいらっしゃる、千代委員からお願いできますでしょうか。

○千代委員 よろしくよろしくお願いいたします。文京区女性団体連絡会の千代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○平田副会長 それでは、北川委員、よろしくお願いいたします。

○北川委員 北川です。よろしくお願い申し上げます。

○平田副会長 どうぞよろしくお願いいたします。委員の方4名とそれから幹事の方となります。それでは、4名の方のご意見をたくさん賜りたいので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要課題についての審議に入ります。本部会においては、主要課題30から40までについて審議を行っていきます。なお、本日の終了予定時刻を8時半とさせていただきたいと思っております。各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくよう、お願いいたします。進行方法は、担当部長による説明と委員の皆様からの質疑を、二つの分野に分けて行います。

まずは、主要課題30から35までを分野①とし、関係部長から説明します。なお、時間の都合上、全ての主要課題ではなく、分野ごとに、書面開催にてご質問が多かった主要課題などを二つ程度ピックアップしてご説明します。分野①では、主要課題30と33を説明します。説明を聞いていただく際は、資料第5号の「文の京」総合戦略進行管理令和3年度戦略点検シートの主要課題のページからご覧ください。また、必要に応じて、文京区基本構想推進区民協議会委員からの意見一覧もご覧いただきます。

では、関係部長の方、説明をお願いいたします。

○竹田区民部長 区民部長の竹田と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

まず、主要課題の30番、「中小企業の企業力向上」についてご説明させていただきます。中小企業の経営状況に関しては、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞や、原料、原材料の高騰、世界的な半導体の不足等により、様々な区内企業が、売上げやサプライチェーンに影響を受けており、事業の継続に係る課題を抱えています。2020年、令和2年度においては、区が行っている経営相談事業や、区の制度融資のあっせんを受けるために必要な金融に関する相談が多かったことから、件数が急増している状況が見られました。これら区の制度融資の活用のほか、資金繰りについては、政府系の融資や国等による補助金や交付金等もあり、現時点においては、倒産件数は一定抑えられている状況ではありますが、今後、アフターコロナを見据えた企業活動を継続していくためには、各企業が業態転換や事業の多角化、あるいは事業承継やM&A等、社会の変化に対応する取組を行っていく必要があると考えられます。

区内企業の声をお聞きすると、コロナ禍での新たなニーズを捉えて、業態転換等を図り適応していく企業と、コロナが深刻なダメージを与えている企業と大きく二分している様子が見られますが、いずれの企業においても、コロナを契機に社会の在り様が大きく変遷している状況に対して、変化に対応すべく成長を止めないようにすることが必要不可欠と言えます。

また、コロナ対策だけでなく、環境保全への貢献など、SDGsの達成に向けた取組や、デジタルトランスフォーメーションの推進を踏まえた人材の確保や生産性の向上など、企業が取り組むべき課題は多岐にわたってきております。区では変化する時代に対応できるよう、社会情勢に即したセミナー等を行い、経営相談によって各社の個別の状況に寄り添っていくとともに、設備

投資や各種認証取得等、ニーズに対応した補助事業の拡充や、企業が従業員の職業能力を再開発するリスキリングを行うための支援策を検討しております。

社会の変化は、新たな企業が生まれる契機ともなることから、創業支援及び創業機運醸成については、多様化する働き方や生活様式の変化を捉え、また、コロナ後の産業振興や地域経済の活性化も見据えながら、創業志望者への支援や普及啓発を行ってまいります。

ご説明は以上となります。

○高橋アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の高橋です。よろしくお願いいたします。

続きまして、主要課題33、「文化資源を活用した文化芸術の振興」についてご説明をいたします。

110ページになります。この主要課題では、多くの区民が、森鷗外をはじめとする本区ゆかりの文化人のほか、多様な文化資源に親しみ、本区の魅力を認識している姿を目指します。

1ページおめくりいただいて、「4 今後どのように進めていくか」をご覧ください。文化資源に親しむ、触れるという事業は、コロナ禍の影響を大きく受けました。多くの事業で中止や縮小がありましたが、そのような中で、リモートによる取組や感染対策を行った上での開催など、多くのノウハウを身につけることができました。

区民の文化活動の発表の場として、民謡大会、合唱のつどい、踊りの民謡大会などがあります。それぞれの声を出す発声の有りなしや、出演者、来場者の人数、会場の広さなどから、開催の可否について判断をいたしました。結果としては、踊りの民謡しか開催できませんでしたが、この判断をする過程が、ノウハウとして蓄積されました。

また、能プロジェクトという、子どもたちが能の動きや楽器などを体験する事業については中止としましたが、能の動画をプレゼントすることで、伝統芸能を知ってもらいました。

今後は、事業ごとの特性に応じた感染症対策を行うとともに、オンラインの活用等、様々な手法を実施することで、文化芸術に触れる機会を創出してまいります。

本区ゆかりの文化人である森鷗外の没後100年を記念して、森鷗外記念館、ふるさと歴史館、アカデミー推進課による各種事業を展開することで、区民の皆様には森鷗外を身近に感じてもらい、区内外に文京区の魅力を発信していきます。記念事業に向けて、事業で使うロゴマーク、フラッグ、ポスターデザインを、都立工芸高校の学生さんたちに協力していただき、作成をいたしました。このデザインでラッピングしたBーぐるが1月から走っております。また、フラッグについては、協力していただける商店会さんの商店街灯に現在設置を進めております。今日、現物を持ってきました。これは、都立工芸高校の学生さんがデザインをしてくださいました。このように、本番に向けしっかりと周知をしていきます。

歴史館においても感染症対策を実施しながら来館を促し、自宅でも楽しめるコンテンツを配信し、歴史的、文化的資源を発信していきます。

ご意見でいただいております、12分の6ページの35番のご意見ですが、歴史館のホームペ

ージを見ましたが、もう少し見やすくなるといいのではという話がありましたので、この辺、歴史館のホームページを改善しながら、しっかりと来館を促していきたいと考えております。

文京シビックホールについては、現在、設備更新などの工事を行っており休館中ですが、夜クラシックやS I E N A P O P Sなどの人気の公演については東京文化会館で行うなど、文化芸術の鑑賞の機会を提供しております。また、自宅で気軽に楽しめるリモートコンサートなども実施することで、今まで来場する機会がなかった人たちが、シビックホールで主催する公演に関心を持ってもらう契機といたします。

このように、本区の文化資源を活用し、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識してもらうように取り組んでまいります。

説明は以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、今、30と33のご説明をいただきましたが、主要課題の30から35までについて、何かご意見等あれば発言をお願いしたいと思います。

先ほどは30と33のみ説明しましたが、それ以外の主要課題についてもご発言いただいて結構ですので、ぜひおっしゃってください。また、委員の方4名だけですので、まず発言されたい方をお伺いしますが、もしいらっしゃらない場合は、こちらで指名させていただくということで、少しお考えいただいて、自由に意見を言っていただきたいと思います。恐縮ですが、発言の前にはお名前を言っていただけるとありがたいです。それから、協議会の時間の関係から、ご発言、4人ですので、2分ぐらいを目安でおっしゃっていただいて、長くなっても構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、30から35についてご意見、それからご質問などいかがでしょうか。どうぞ、では杉田委員から質問が来ています。お願いします。

○杉田委員 この、「商店街の活性化」のところと、それから、「消費者の自立」のところ、やはり、いずれもやっぱり、今、ICT化やデジタル化というものが避けられない。これはもう、コロナ禍の中でも避けられないし、今後の発展の中でも避けられないことでもある。今、経済課でやっただいているP a y P a yのポイントバック事業にしても、もう、この間の1月の初めの理事会のところの段階で、1億4,000ポイント、もう、今、2億円ぐらいの金額が、多分、文京区さんから出ているんだろうと思うんですけど、そのくらい反響は大きかったんでございますけども、でも現実には、それを説明しに私も老人会なんかにもまいりますと、スマホの保有率がやはり7割か、6割から7割。なおかつ、EC、エレクトリックコマース利用の方というのが、その約半分ぐらい。ということは、現実的には高齢者の方の35%ぐらいが、そういうエレクトリックコマースを使っているということになるわけでございますけども、やはり、皆さんからの希望は、今後、スマホだとかを持つというのは、これはもう当たり前になっているんですけど、それを電子決済や何かに使うという仕組みの説明をもっとやっていただくように、それ

は31番のところもそうですけど、32番の「消費者の自立」のところでも、こちらのほうに、もうちょっと力を入れていただかなければいけないし、それから、文京区の、東京都の東京商工団体連合会にしましても、今東京都にお願いしていますのが、プレミアム付き、券媒体のプレミアム券でございますけども、こちらの継続の要望も確かにそうなんですけど、これは、もう落穂拾いみたいなものなんでしょうけども、デジタル化から取り残さないようにしてほしいというお願いを東京都のほうにもしておりますので、やはり、そういうものを総合戦略の中に入れていただければ、非常にありがたいなというところでございます。

森鷗外のところでちょっと分からなかったのが、何で、森鷗外のところの落ち込みが、他のふるさと歴史館に比べて大きいのかなというのが、ちょっと分からないというところがありまして、その辺、また後で教えていただければありがたいなと思っています

以上でございます。

○平田副会長 いかがでしょうか。どうぞ。

○横山経済課長 経済課の横山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今、ご指摘いただきましたように、商店街の支援という形で、今年度につきましてはP a y P a yの活用、非常に多くの方にご利用いただいて、大分、ご利用が進んでいるなという印象は受けているところでございます。ただ、ご指摘ありましたように、特に高齢者の方々とか、デジタルツールに不得手の方々が一応いらっしゃるというのも伺っております、昨年度の事業から始まって、本年度の実施に当たりまして、多くの方にご利用いただけるように、説明会等を本年度も多く実施をしております。説明会のニーズもかなりたくさんありまして、追加開催等も経済課の事業としてはやってきたんですけども、これはあくまでもP a y P a yの事業だけではなくて、世の中がそういったデジタル化に進んでいるといったことを受けての事業でもございますので、区の中でも、経済課のみならず、地域活動センターであるとか、高齢福祉課の取り組んでいるような事業の中でも、そういったデジタルツールの普及とか活用促進というものを進めておりまして、そちらについては、今後の社会情勢を見ましても、進めていかざるを得ないというところもございますので、区としても、今後ますます多くのチャンネルでもって、そういった対応をしていくような方向で取り組んでまいりますので、皆さんにお使いいただけるような施策に結びつけていきたいと思っております。

同じように東京都のほうでも、今回、区でP a y P a yを行うに当たりましては、デジタルツールの推進、いわゆるキャッシュレス決済、新しい生活様式を捉えたということもございますが、そういった形で東京都からの支援、補助というものもございましたので、方向としては、都も区も同じ方向を向いているかなと思いますので、我々も都の事業をうまく活用しながら、皆さんにお使いいただけるような施策に結びつけていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○杉田委員 P a y P a yのポイントバック事業につきましては、非常に各区拠点のほうで売上

げが維持できているということで喜んでおりますので、感謝申し上げます。

○高橋アカデミー推進部長 鷗外記念館の人数なんですけれども、資料の111ページの観覧者数の推移、こちらの令和1年度から2年度の落ち込みは、コロナの影響で、緊急事態宣言等でしたので、数値的には三分の一ずつ、両方同じように落ちているんですが、多分、杉田委員がおっしゃるのは、平成27年度からじわじわと森鷗外記念館が落ちているということなんですけれども、この辺、数字が落ちないようにしっかりと来館を促進していかなければいけないんですが、一つ言えるのは、単一の作者の文学館というのは、全国的にも結構珍しいというか、普通、自治体を持つ文学館というのは複数の作家の方でというのが多いんですが、やはり、森鷗外の単一ということですので、ファンをしっかりとつかみながら、そこからちょっと広がりをもっていくというような努力をしていかなければいけないというのは感じております。

そんな中で、今回の没後100年はまさに、いいきっかけになりますので、今もう既に、このような「鷗外百年の森へ」ということで、来年度行う特別展等も周知したような形での、まさに森ということで、一つ一つの機関のつながりというのをやっていますので、こういうことを努力しながら、しっかりと来館につなげていきたいと思っております。

○平田副会長 大丈夫でしょうか。

それでは、他にご意見いかがでしょうか。千代委員、お願いします。

○千代委員 すみません。108ページの、「社会ではどのような動きがあったか」のところで、成年年齢が20歳から今度18歳に引き下げられますけれども、私は、カード被害が出るのではないかとあって、とても懸念しているんですが、そういう対策とか何か、考えていらっしゃいますでしょうか。18歳で働いている方はカードを作れると思うんですけど、学生がまだ多いと思うので、その対策や何かを考えていたら、お考えをお聞かせいただきたいんですが。よろしくをお願いします。

○平田副会長 経済課からお願いします。

○横山経済課長 ご指摘ありがとうございます。

今、お話がありましたように、私どものほうでも18歳に成人年齢が引き下がるということについては、そういった被害が発生しないように、そこについては多くの懸念を抱いているところでございます。そういった中で、これまでも、18歳だから20歳だからということで特段分けているわけではないんですけども、若年層の被害の拡大というのが、今、これまでもかなり見受けられてきたものですから、消費者の啓発の中でも、対面であるとかセミナーであるとかといった事業のほかにも、デジタル媒体を通じたアプローチというのも始めているところです。オンラインによる相談も、相談の対応業務の中で取り入れておりますし、今回、和敬塾という、文京区内に学生さんが居住するところがあるんですけども、そういったところと協力をいたしまして、この春に入学される皆さんに、事前の説明会の中に、消費生活センターも入れていただいて啓発を行うといった取組も、今回新たに行うことにいたしましたので、そういった部分を通じて

多くの方に直接お話をする機会を設けるとか、あるいはデジタルを活用するとか、多くの方に知っていただく機会をつくっていきたいと思っているところでございます。

○平田副会長 千代委員、いかがでしょうか。

○千代委員 ありがとうございます。

本当に多分、たくさんカードを作らされたりして、何かトラブルが起きるのがとても怖いと思ったので、ぜひ、学生さんに分かるようにご説明していただいたり、収入がない方は大変なことですよということを説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

○平田副会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。それでは、高木委員、何かおありでしたらお願いします。

○高木委員 ありがとうございます。高木友寛と申します。

主要課題33、35にまた、戻る話かとは思いますが、文京区にはすばらしい地域の伝統とか文化人等々いらっしゃるの、とても魅力的な都市だと思うんですけども、こういうコロナ禍の中で、なかなか事業をするのが難しい中で、区の方々、いろいろなことを提案しながら事業を構築していただいているのは、本当に感謝いたしております。

この中止になった事業等あると思うんですけども、中止になった理由と、なぜ中止になったかと、もし、こうだったら事業ができたというところが、事業中止後の話合いで分かってきたことがあれば、教えていただければと思います。

○平田副会長 お願いします。

○高橋アカデミー推進部長 中止という意味では、いわゆる緊急事態宣言とか、まん延防止の対応内容に応じて、事業のほうは基本的に中止とか、ふるさと歴史館、森鷗外記念館を休館するというような対応をしてきました。そうなんですけれども、直近でいきますと、今週の日曜日、宝生能楽堂さんで、区民の能の勉強会、教室というのがあるんですが、これはしっかりと感染対策をしながら、不織布のマスクをしていただいて、開催するというような判断を今しております。緊急事態宣言中とか、人が集まることができませんので、そのためにリモートということで、先ほど幾つかお話ししたんですが、例えば、文京区なら財団の文京アカデミーさんがありますので、そこでは、先ほどのホールの、響きの森きつずリモートプログラムということでコンサートを配信したりとか、後、子ども向けなんですけれども、「ももたろうのつづき」というような、ストーリー性のあるプログラムを配信したりとか、家でもそういった文化芸術とかに触れるような工夫をしており、そういうノウハウを蓄積することができました。今後もハイブリッドというように形で、生かしていきたいと思っています。

○平田副会長 よろしいですか。

○高木委員 はい。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、北川委員、いかがでしょうか。

○北川委員 先ほど、ご意見があったところが、重なってしまうんですけども、32の「消費者の自立」というところで、ネットリテラシーですとか、メディアリテラシーというところの啓発活動について、院内、病院に啓発物を配布するとかあったんですけども、大切な情報をどのように届けていくのかというのがすごく課題なんだなというふうに感じまして、そういった取組を、ぜひ今後期待しているという感じです。

○平田副会長 ありがとうございます。

とても重要なご指摘だと思いますが、どなたかお答えされますか。じゃあ経済課、お願いします。

○横山経済課長 ご指摘ありがとうございます。

おっしゃっていただいたように、区の事業、今回は消費生活についての啓発という部分についてご指摘をいただきましたけれども、様々な区取組で多くの方に知っていただくというのは、非常に重要な課題となっております。

特に、この消費生活では、被害をいかに未然に防ぐかというところを消費生活センターの職員ともども考えているんですけども、被害が起きてしまったあとに相談を受けて、対応していくといった部分と、それ以前に、被害が起きないように、皆様にあらかじめ様々な知識やノウハウ等を知っていただくというのを並行してやっておりますが、どうしても、被害が起きる前の、興味関心をしっかりと引き立てながら自分事として理解していただくというのは、非常に難しい部分がございます。先ほど、様々なチャネルを利用して、対面であるとかオンラインを活用するといった複数の媒体を使うというお話もしましたが、それ以外にも、できれば自分事として取り組んでいただきたいところから、我々のほうでも、被害の実情を分かりやすくお伝えするための物語とか、そういった啓発の媒体を通して知っていただいたりとか、あるいは、今後考えていきたいのは、若い方や高齢の方も含めてですけども、社会の中で、どういうご自身の活動や生活の、どういったシーンが消費生活の中の課題につながるかということを知っていただくための取組を進めたいと思っております。具体的なお話ではないんですけども、そういったことを日々考えながら、消費生活センターとして活動しておりますので、今のご意見も参考にしながら、今後も進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか。北川委員。

○北川委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、先に進んでよろしいでしょうか。それでは、ここで分野②の関係部長に入室いただきますので、委員の皆様、そのままお待ちください。

次が主要課題36から40までになりますので、委員の方々は予習をしていただいて、お願いします。

(幹 事 入 替)

○平田副会長 ご準備大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に分野②として、主要課題36から40までの審議に移ります。分野②では主要課題36と38を説明します。では、関係部長の方からご説明をお願いします。

○竹田区民部長 改めて区民部長の竹田と申します。よろしくお願いいたします。

次に主要課題の36番、「地域コミュニティの活性化」についてご説明いたします。資料第5号のほうは122ページとなります。そちらと併せてご覧いただければと思いますので、よろしくご説明いたします。

それでは始めさせていただきます。町会や自治会をはじめとした地域活動団体や各種サークル等については、新型コロナウイルス感染症によるいろいろな制限や自粛を強いられてきたことで、この2年間、活動が大幅に停滞しております。こうした地域の活動が停滞してきたことで、ひいては地域の活力が失われつつあると、ちょっと危惧しているところでございます。また、このような形で2年間にわたって活動停止が続いてまいりますと、その活動を再開するにも、今までのノウハウを忘れてしまったり、失われてしまったりとか、役員の方の高齢化なども進むことで、再開するには大きなエネルギーが必要とされるということ、とある町会長さんからも伺っております。

区といたしましては、こういった地域のお祭りや各種イベントの再開をぜひとも支援したいと考えておりますので、区としても新たな補助金の創設など、地域活動をより積極的に後押しするような方策を、今、検討しているところでございます。

また、地域コミュニティの核となる町会・自治会への加入については、特にマンションにお住まいの方などの加入率が上がらないということが、ここ何年間かの課題となっております。町会への加入については義務ではございませんので、基本的には町会と居住者との話し合いで決めていただく案件となっておりますが、区としては、地域コミュニティの活性化を図るためにも、町会への加入を奨励してまいってきたところでございます。そこで、町会・自治会加入率の改善に向けまして、新築マンションの建設情報を区としても把握し、建設業者を通じて、新規居住者の町会・自治会への加入について、区と事前協議を行う仕組みを、昨年度から導入したところでございます。具体的には、区の住環境課というところからマンション建設の情報が区民部のほうに入りますので、区民課のほうから建設事業者に連絡を入れさせていただき、町会加入のメリットや町会の果たしている役割など、区から直接お伝えさせていただき、居住者の方が地域の町会に入るようお話をさせていただいているところでございます。

その場では、大体、建設業者さんも理解を示していただけなので、その後は地域活動センターを通じて、町会へマンション建設事業者の連絡窓口をお伝えし、町会から直接加入に向けたお話をするというような仕組みを作りました。

幾つかの新築マンションにおいて、この取組により、全ての世帯の町会加入につながった事例も出てきておりますので、町会の加入と地域コミュニティの活性化のためにも、今後もこの取組を強く進めていければと考えてございます。

説明は以上でございます。

○高橋アカデミー推進部長 続きまして、主要課題38番をご説明いたします。ページ数が126ページになります。

主要課題38、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進とレガシーの継承」です。この主要課題では、オリンピック・パラリンピックが目指す理念や精神が、様々な分野における区の施策や区民の地域活動に「レガシー」として継承されている状態を目指します。

1ページおめくりいただきまして、「4 今後どのように進めていくか」をご覧ください。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、コロナ禍により延期となりました。そこから、再度開催に向けて準備を進めました。オリンピック・パラリンピック聖火リレー、ゴール地点でのミニセレブレーション、大型スクリーンによるパブリックビューイングなどは、直前まで準備をしながら中止となりました。これらのイベント実施するためには、沿道の警備や様々な作業のために人手が必要となります。そのために、文の京2020ボランティアを募集しました。区内在学の学生、消防団をはじめ、幅広い世代から多数の応募をいただき、最終的には600人を超える方の登録をいただきました。結果として皆様に活躍してもらうことはできませんでしたが、登録いただいた学生さんに、スポーツボランティアの募集の連絡をするなど、ボランティア精神で活動できる機会を検討することで、「レガシー」として継承してまいります。

また、無観客での開催となりましたが、開催までには、こども記者による「オリンピック・パラリンピックこども新聞」の発行、ホストタウンであるドイツとの交流として、ドイツの文化、習慣や料理の紹介をしたホストタウン通信を発行して区内小中学校に配布することや、ドンドン・ドイツ語講座やドイツ文化講座を実施しました。そのほかにも様々な事業により、機運を醸成することで生まれた国際意識や多文化共生の意識を「レガシー」として継承するために、必要な事業を継続してまいります。

パラリンピックでは、難民選手団のホストタウンに登録したことから、未来を担う子どもたちが様々な交流をすることができました。国際機関の協力を得て、難民について学ぶワークショップ、こども記者によるオンライン取材、児童の家庭とシビックセンターと国立競技場をオンラインでつなぎ、パラリンピック難民選手団の団長、イリアナ・ロドリゲス団長等と交流を行いました。さらに、難民を支援する国連の色、青色の折り紙を区内小学校、育成室などに配布をして、応援メッセージを書いてもらって、気持ちを込めて青い紙飛行機を折ってもらい、連結したものを選手団に贈呈をしました。1万機を超える数が集まりました。

このような取組や、パラリンピックの開催で高まった障害者スポーツへの関心を一過性とすることなく、難民問題に関する啓発事業や、ブラインドサッカーやボッチャなどの体験などの普及

事業を実施することで、障害の有無にかかわらず、日常的に楽しめるパラスポーツの普及を進めていきます。

このように、「レガシー」を様々な分野における区の施策や区民の地域活動に継承できるよう取り組んでまいります。

説明は以上です。

○平田副会長 それでは、主要課題の36から40までについてが対象ですが、何かご意見等があれば発言をお願いしたいと思います。

ではまず、挙手いただけるようであれば、お願いいたします。では、杉田委員、お願いいたします。

○杉田委員 すみません。私、礪川町会連合会の会長をやっております。また、町会の会長もやっておりますので、町会関係の36番のことでちょっと。

前に、いろいろ区のほうにも、理事者との懇談会をお願いしておりましたけども、建設業者との連絡先、今年から教えていただけるようになったということでございまして、これは感謝しておりますけども、やはり、建設業者だけではなくて、今後、管理組合、または管理会社、こちらのほうも、強制することはなかなか難しいんでしょうけど、もうマンションとなると、一つの町会と同じ大きさを持っているところもございまして、ですから、そちらの代表の方、私たち町会長は、文京区の手帳でも住所も名前も電話番号も出ているわけですけども、管理会社並びにマンションの代表者が分かるように、届けてもらうように、今後こうしていただければありがたいなど。

それから、この間、東京都の地域の課題解決勉強会ということで、私、行ってまいりましたけど、やはりその中で、地方自治法上は生まれた子どもからお年寄りまで町会員としての1票でございまして、現実には、管理組合を町会員として登録するというのが、この地域の課題の解決のところでも出てまいります。現実には、私どものところでも、今、区役所の反対側で、再開発を行っておりますが、こちらでも再開発の管理組合を町会員として、ですから一人ひとりの個人を特定するのではないという形でやっております。地方自治法上は少し外れるのかもしれない。それから、通達のところからですけど、管理組合の中の規約の中に、安全安心というところに関して、一緒に町会と協調し、ということでやっている分に関しては、これは別におかしいことではございませんので、ですから、ぜひそういうところを、これから進めていただけるようにしていただければいいのかなと。管理組合、それから、理事長の連絡先とかも、できるだけ教えていただく。そうすればこちらのほうから、いろいろなことがあったときにご連絡をすることができますし、私ども町会としては、町会に入っていないマンションでも、区報は配らなきゃいけない。ただそのときに、やはり、現実には、一緒に安全安心を保つため、それから連絡を試すためにも、向こうの代表者が分からないと連絡の取り様もないということでございまして、区報を配るのにしても、入り口に入れないということもございまして、ですから、その辺もよく

教えていただければありがたいなというところでございます。

それから、39番、男女平等のところですかね。こちらですけども、この間も、やはり町会長宛てに、どのくらいの割合で女性の役員がいらっしゃいますかという、区民部さんのほうからございましたけども、約、文京区だと30何%ということでもございましたけども、出てきていただける、お手伝いいただける女性の方は自然にだんだん上に上がっていくんですよね。ですから、やはり意識の改革をこちらのほうでも、男女平等の改革のところ、考えるきっかけ、それから、男は仕事、女は家庭、だからその辺の感覚の持ち方の問題を直していただくことが先決であって、何人女性を入れなきゃいけませんよ、みたいな書き方は、ちょっとおかしいんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○平田副会長 重要なご指摘をありがとうございます。

いかがでしょうか。

○福澤区民課長 区民課長の福澤です。ご意見ありがとうございます。

まず、私のほうからは、マンションの管理組合の連絡先をというところ、お答えしたいと思います。

先ほど、区民部長からご説明したとおり、昨年度から建設業者のほうにアプローチをして、町会の活動ですとか、それから、意義といったものをこちらからお伝えして、ぜひ町会のほうに加入を検討してくださいというようなお話をさせていただいているところでございます。建設業者がマンションが建ってしまうと、その後管理組合に移ってしまって、そこでまた途切れてしまうというようなこともあるということで、町会さんからお話をいただいているところなので、今年度から、建設業者さんにお話をさせていただくときに、管理組合が決まりましたら、建築後、実際に担当される方の連絡先も聞くように、しております。ですから、そういった情報が入れば、地域活動センターを通じて町会様のほうに伝えさせていただきますので、町会さんのほうと管理組合のほうとお話し合いをしていただければというふうに思っています。今後も町会の加入の促進に向けてできることをいろいろ考えて、実施してまいりたいというふうに思います。

○杉田委員 ありがとうございます。

また、千葉のほうでもそうですけど、マンションを一つの町会として扱うというような市もございますので、ですから、その辺も、やっぱり、今後考えていかなきゃいけないところだと思いますので、また一緒に考えたいと存じます。

○平田副会長 お答えはよろしいですか。どうぞ。

○増田ダイバーシティ推進担当課長 39番のほうでご意見をいただきました。私、ダイバーシティ推進担当課長の増田と申します。よろしく願いいたします。

各会議体におきまして、男女構成比というところ、数値のほうを毎年いただいております。ご指摘いただきましたとおり、やはり町会・自治会、男性比が多いというところで、

ただ婦人部というところで女性の方もご参画いただいているという事実、承知をしているところでございます。昨年度、私どもは区民調査を行いまして、杉田委員のほうからご指摘いただきました、男は仕事、女は家庭というような固定的性別役割分担意識、まだまだあるというところも認識をしておるところでございます。私ども、現在、男女平等の計画の改定を進めておりまして、そのような固定的性別役割分担意識を払拭するための周知・啓発を進めていく、その事業のほうも計画の中に盛り込んでいくような形で考えておりますので、引き続き、男女の構成比の調査のお願いはさせていただくんですが、そのような意識をなくすような形で進めてまいりますので、引き続きご協力をいただければと思います。ご質問ありがとうございます。

○杉田委員 ありがとうございます。

町会というのは、やはり婦人部がなければ動けないんです。ですから、いつも私たちが頭を下げて動いていただいて。ただ、ご主人様がなかなか出してくれないというところが、やはりそれが、考え方の違いというところで、それは私どもも考えなきゃいけないところでございますので、啓発活動のほう、よろしく願いいたします。

○平田副会長 他の委員の方から、ご意見いかがでしょうか。千代委員、お願いいたします。

○千代委員 町会長さんにご提案したいんですが、ジェンダー平等の観点で、男女一人ずつの町会長が出たらいいなど、とても思っています。例えば、震災だけじゃないんですけど、いろいろな配布物というのは、ほとんど女性がやっつけらるかなと思うんですね、町会の中で。だけど、その会議の中に、町会長が女性と男性がいらした場合、すごくスムーズに行くことってたくさんあるんじゃないかと思ひまして、ご提案したいと思ひます。

以上です。

○平田副会長 いかがでしょうか。ご指名が。

○杉田委員 現実には、女性部長というか、婦人部長って言っているところもありますけども、こちらの方は、本当に、町会長と同じ役割をやっているわけでごひまして、名前が違ひだけで。本当、両輪でやらないと町会は動けない。イベントができないということでごひます。ただ、人数が少ないというのは、やはり、先ほど申し上げましたとおひ、男性側の意識、女はうちにいて、だからそこがやはりネックになっている。今後は、やっぱり、みんなで啓発していかなくゃいけない問題かなと思ひておひます。よろしくおひします。

○平田副会長 ご回答ありがとうございます。

千代委員、それでよろしいでしょうか。もうちょっと追及していただいても。

○千代委員 お願いしたいと思ひます。女性のほうが長生きしているし、いろいろ細かい配慮もできると思ひますので、ぜひ、取り組んでいただければありがたいと思ひますので、よろしくおひいたします。

○平田副会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。じゃあ、高木委員からおひいたします。

○高木委員 高木と申します。

主要課題36になると思います。私も東京青年会議所文京区委員会だったり、個人的に任意団体とかでの地域での活動をしている中で、最近特に若い学生、大学生を中心とする学生、若い方々が、地域のコミュニティに関して、かなり関心が高くなってきていると感じています。その中で、町会ですかね、町会に入りたいけど、入り方が分からないとかそういった意見を結構聞くことがありまして。そういった若い方々へのアプローチといったところで、区として、どうされているのか、今後どうしていくのかというのをお聞きできればと思います。よろしく申し上げます。

○福澤区民課長 区民課長の福澤です。ありがとうございます。

やはり町会も高齢化が進んでいて、次の若い世代の方々に町会の活動を一緒にやっていただくというのは、重要な課題だというふうに認識しております。町会さんもいろいろ考えて、文京区には大学が多いですから、大学さんと一緒にイベントをやるとかという町会も幾つかありますので、そういったことを増やして行って、若い人たちに町会の活動について知っていただくということは、大切なのかなというふうに思っております。

それからもう一つ、私どもも、そういった地域、町会とかと接点の少ない人に対して、町会を知っていただくというようなことで、今、ホームページ上に町会を紹介するページを、作っております。近々ホームページに載せる予定でおります。そういったことで、皆様方がそういったところで、身近な地元の町会のことを知っていただいて、ぜひ興味を持っていただいて、一緒に活動していただけたらいいなというふうに思っております。

○平田副会長 よろしいですか。

○高木委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ぜひ、若い世代、特に20代、30代に向けては、デジタル化も、入会が、紙とかでやらないといけないのでしたら、何かメールが打てるとか、SNSとかそういうものも組み入れていただけたらいいなと、聞きながら思いました。ありがとうございました。

北川委員、いかがでしょうか。

○北川委員 私も主要課題39番のものですけれども、事業番号の136、「男女平等参画の推進」、各セミナーで、事業費に対して、③の「暴力の根絶に向けたセミナー等の参加者数及び実施回数」というのが、コロナの影響もあるのか、ちょっと少なかったのかなという思いがあったので、その理由を教えてくださいなと思いました。

○平田副会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○増田ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当の増田と申します。

今、ご質問いただきました暴力の根絶に向けたセミナーの開催、おっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、実施のほうが厳しくなっております。回数のほうも減ってきているというところがございますが、今年度につきましては、対面というよりも、オンライ

ン開催、Zoomを活用して開催をさせていただいているところです。ただ、先ほど申し上げましたとおり、回数が減っております。今年度やらせていただいた内容としては、暴力の根絶、主にDVの防止に向けた、どちらかという被害者の方の気づき、これがDVを受けているんだというところの気づき、気づいてないというところがありますので、また、相手に対してもどう伝えていくかというところの、アサーションということについて講座をしたところです。いろいろなテクニックが伝え方についてもあるんだなというような感想等々もいただいております。来年度も引き続き、このような講座等を含めて、いろいろな形で暴力の根絶に向けた講座については、オンラインを活用して行っていきたいと思っております。

ご質問ありがとうございます。

○平田副会長 北川委員、いかがでしょうか。

○北川委員 すごくいい、大切な事案だと思いますので、今後も続けてもらえたらと思います。ありがとうございます。

○平田副会長 他にはいかがでしょうか。

ここら辺は、本当に地域コミュニティの中での絆がコロナ禍で分断されていますし、また、いろいろなイベント、そういうDVの防止など、開こうと思っても対面できないという非常に苦しい状態なんですけど、でも、災害の復旧と似ているんですけど、やはり、普段の状態に一刻も早く戻すということも、また考えなければいけないところで、そのためには、やっぱりいつもつながっている人たちの絆から取り戻していくことが、防災上とても大事なんですね。ですので、今までやっていた、本当に町会のお力とかそういうものに、私たちがサポートしてでも、取り戻すということがすごく大事なのかなと思っているところです。ぜひ、コロナに負けずに、分断されっ放しで終わらないように、一歩ずつ進んでいきたいなと、皆様すごくいいご意見をいただいたので、ぜひ、やっぱりハードルを下げさせていただいて、入りにくいものはハードルを下げ、今まであったものは早く取り戻して、それが、コロナ禍の中でどうやってできるかが問われているなと思います。ありがとうございました。

他、何かご意見とかありますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、でも、以上だと終わっちゃいますよね。皆さんよろしいですか、皆さんのお気持ちのところは。36から40に関しては、もうよろしいでございませうか。

じゃあ杉田さん、お願いします。

○杉田委員 一つだけいいですか。

○平田副会長 もちろんどうぞ。

○杉田委員 先ほど高木さんから話があった、学生さんの件でございますけど、この間、12月25日に、跡見学園で地域交流活動シンポジウムというのがありまして、ちょうど、私も礪川町会連合会は朝顔・ほおずき市とかの関係で、跡見学園さんとのお付き合いが大きくて、それで、

跡見さんのほうがこちらのほうを手伝いに来ていただいたり、それから、また、小石川マルシェというものにも跡見さんが出てきていただけると、そういうような交流をして。そうしたら、今年、ボランティア同好会ですとか、文京区の中で、今、跡見学園とそれから東洋大学、拓殖大学、文京学院大学、それから中央大学が今年から入った。中央大学は今度、茗荷谷のところにもまた大きいのが来ますけど。皆さん学生さんたちが、そういう地域の何かに参加して、非常に新鮮さがあったとか喜んでいらっしやったり、それから、活動されている。ただ、まだ一部のところでしか動いていらっしやらないというところがあるので、今後、やはり、せっかくそういう交流団体があるんでしたら、それを私たちもきっかけとして、例えば、9地区の中から一人ずつだとか、文京区、全部で町会が9地区に分かれておりますので、そこと、こういうところと話し合うようなきっかけとかそういうのがあれば、もっと交流できるんじゃないかなろうかなと。町会自体で、例えば、白山の辺りの町会は、やはり東洋大学さんとの関係があります。だけど、やはり、お住まい、学生さんも文京区の中に広くいらっしやいますので、やはりそのところの町会でいろいろ活動していただける場があると思うので、ですから、またそういうきっかけをつくっていただければ。この間は跡見さんが中心になって土居先生が動いていたというところがありますけども、やはりそれを利用したいなと思っているところでございます。

○平田副会長 どうぞ。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の川崎でございます。ご意見ありがとうございました。

まさに、先ほどオリンピック・パラリンピック競技大会についてのアカデミー推進部長からの説明でボランティアというところが出まして、我々の、昨年募集したのは2020大会の「文の京2020ボランティア」ということで募集をしたんですけれども、600人というのは非常に大きな数字で、ニュース等でも、なかなか大会に関して様々なご意見がある中で、それでも必要数を大きく超える方々にご登録いただけたというのは、非常に我々もうれしく思いましたし、大きな成果だったと思います。

その中にご応募いただいたのが、まさに、文京区、多くの大学があって、今、杉田委員から言っていたいた跡見学園さんですとか、中央大学さんですとか、我々も回ったんですけど、そういった大学から大きくご協力いただいて、学生さんにご登録をいただいたというところがございます。やっぱり、我々は振興部分ですので、スポーツのボランティアもそうですし、また同じアカデミー推進部内でも、そうした観光ですとか都市交流ですとか、文化事業等の様々な事業をやっておりますので、そういったところの、スポーツだけではなく、幅広く横串をさしていくこともできると思いますので、今の意見を踏まえて、対応してまいりたいと思います。

○平田副会長 ありがとうございます。

特に、大学、本当にたくさんありますので、地域資源の一つですね。今、お話を聞いて思いましたので、大学を活用していただければと思います。私たちも持って帰って、いろいろな形でつ

ながっておくべきなんだなという思いを新たにしました。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

他にはご意見いかがでしょうか。千代委員、北川委員、何かありますか。大丈夫ですか、よろしいですか。

それでは、ないようですので、ありがとうございます。こちらをもって、今年度の本部会における審議は以上となります。2年間、やっていただいて本当にありがたいと思っておりますが、なかなかお会いできなくて、本当に苦しい時期の委員をお務めいただいたんですけれども、2年間を振り返って、感想をいただきたいと思いますので、皆様お一人ずつお願いしたいと思います。

それでは、先ほどと同じ順番で、また杉田委員から、すみません、お願いして。違うようになりますか。いいですか。じゃあ、杉田委員からお願いいたします。

○杉田委員 2年間務めさせていただきまして、やはり、区とそれから町、これはやっぱり両輪だなということで、お互いに話す機会がこうやってあるのが非常にいいなという気はいたしましたので、また今後とも、意見を交換する場、現実には、コロナで中止になっちゃいましたけど、区の幹部職員と町会も、今月の20何日に中止になりましたけど、やはりそういう機会はなければいけないんだなというのを実感しておりますので、また今後とも、よろしくをお願いいたします。

○平田副会長 それでは、高木委員、お願いいたします

○高木委員 高木です。2年間ありがとうございます。私、委員になったときは、実は文京区の在住ではなく、他の地区に住んでいたんですけども、在勤で文京区で関わって、今回来ている東京青年会議所文京区委員会との活動も含めて、とても文京区に親しみを持って、去年の2月に文京区に引っ越させていただきまして、いろいろと楽しく過ごしております、本当に。こういった意見を言う場というのはなかなか体験できないと思うので、本当に貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございます。

○平田副会長 それでは、千代委員、お願いいたします。

○千代委員 大変お世話になりました。ありがとうございます。とにかくジェンダー・ギャップ指数が日本は遅れているので、いつもその話題なんですけれども、やっぱり、生きやすい文京区になればいいなと思って、この変化の多い、どんどんマンションができて、対面の販売がなくなっていると考えると、昔も対面販売でよかったなとか、やっぱり住みやすい町を次の世代につなげていければいいなと思いますので、本当に、ささやかですが参加させていただきまして、ありがとうございます。

以上です。

○平田副会長 北川委員、お願いいたします。

○北川委員 ありがとうございますということで、今回、公募のほうで初めてこういう企画を知って、参加させてもらって、有意義でした。本当にコロナ禍ということで、どんどん企画とか予算とかいろいろなことが、対応に、文京区の方も追われているその中での様子を見ることで、

すごく貴重な機会だったかなと思います。去年は、私は子育てのほうで参加させてもらって、すごく身近に感じたんですけども、今回は、まち、文化、そういう共生社会ということで、主要課題がすごく多かったので、私の力不足もあって考え切れなかったということが、ちょっと残念だったんですけど、でもそれがすごく、文京区の魅力がすごくたくさんあるんだなということを改めて教えてもらったので、これからもいろいろな形で応援させてもらって、参加できたらなと思います。ありがとうございました。

○平田副会長 委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、最後に次第3、その他になります。

本日が基本政策3「活力と魅力あふれるまちの創造」・基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」についての、令和3年度文京区基本構想推進区民協議会の最後の開催となりますので、これまでの本部会を振り返り、私のほうからご挨拶申し上げます。

4人の委員の皆様、それから幹事の皆様、事務局の皆様、大変お世話になりまして、ありがとうございました。今年度、去年もコロナに追われていたので、自分でも授業の立て直しにいっぱい、ほとんど記憶に残って、昨年度はおりませんが、ですが2年間ご一緒させていただいて、すごく気づいたこともたくさんあります。

大学という場におりますと、大学で教わるということも大事なんですけど、お友達同士一緒の場においてつながるということが、こんなに大事だったんだということを改めて感じました。それはこの区民協議会も同じことが言えまして、やはり同じ場で空気を共有させていただくというのが、すごく絆をつなげる大事なことだったんだなと。オンラインで会議というのはできるんですけども、会議はできますが、2名の千代委員とか北川委員がいらっしゃるように、なかなか発言しづらいですね。やっぱり、本当の活発な議論というのは、この場で一緒にやって、それでいろいろなことを共有して、空気も共有することが大事なんだなということを感じました。ですので、安全との相談ですけども、早くいろいろな方とご一緒できるのを、本当に心から待ちたいと思います。

高木委員のご挨拶にもありましたように、文京区のファンになるというのが、この会議の結構な成果物だと思っております。毎年毎年よく知ってくださることによって、ファンが一人ずつ増えている会議なんだなというのを、今日新たに認識いたしました。この会議で得ているものも、委員の方も大きいのかなと思っております。コロナ禍でやっぱり移住してしまう方もすごく増えていまして、住まいの間取りも変わってしまって、狭い家が嫌だ、つまり都会で、コンクリートジャングルに囲まれて狭い家に我慢して住んでいるというのが嫌だという方も出てきてしまっているんですね。ですが、文京区に住み続けてくださるためにどうしたらいいとか、そういうことがこれから大事になってくるんだと思うんです。ですから、やっぱりこうしたファンになるような魅力を発信していただいて、それから、先ほど杉田委員がおっしゃったように、つながる仕組みを大切にして、これから、もう本当に社会の中でつなぐということが大切になってくるよう

な気がしますので、ぜひ皆さん、いろいろな形でつながってください。

研究していますと、高齢者を守る日頃のいろんなつながりも、ネットワークで守っているんですね。実は、高齢者の方が毎日健やかに過ごしているためにも、いろいろな方が関わって、お友達とか家族に、あるいは親族に支えられている形も多いんですけども。ですから、やっぱり社会的なつながり、あるいはお金を払ってでのつながりみたいなもの、今、すごく増えています、これですごく守られているんだなということが分かりました。防災も同じなんですね。普段のつながりが災害時に生きていますので、今こそ、つながりを文京区の武器にしていければと思っていますので、委員の方々、ぜひつながりを大切にしていきたいと思います。

本当に皆様の意見、たくさんお聞きしたかったですけれども、回数も少なかったんですが、事務局の方も含めてみんなで作っていくこの姿勢を、これからも続けていきたいと思います。皆様の本当にご協力、ご尽力、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、私の挨拶は以上ですので、この後の進行については事務局にお戻しいたします。

○新企画課長 本日は熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。また、コロナ禍にもかかわらず、協議会にご参加いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

今後とも文京区政へのご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

最後に私のほうから、何点か事務連絡をさせていただきます。

本日の協議会の中で審議ができなかったこと、あと、こちらの分野以外のことでご意見等がある場合につきましては、先ほどお配りした区民協議会の意見記入用紙、こちらにご記入をいただきまして、今月末、1月31日月曜日までに事務局のほうにご提出いただけると助かります。こちらでお寄せいただいたご意見につきましては、各所管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。また、こちらについては、他の会議資料とともに、公開をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、本日の会議録につきましては、会議録の案ができましたら、郵送またはメールで送付をいたしますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。内容の確認が終わり次第、区のホームページ等で公開をいたします。

それでは、若干時間が早いんですけども、これをもちまして、区民協議会を閉会いたします。2年間にわたりまして、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

本日の資料につきましては、お持ち帰りいただいて結構ですけども、閲覧用の冊子だけは席の上に置いていただければと思います。本日は誠にありがとうございました。